



今年のテーマは 付加価値と 労働分配率

所長 長沼 隆夫



今、新聞の経済面は連日「リストラ」が報じられている。本来のリストラはリストラクチャ（事業の再構築）をめざして不採算事業からの撤退、競争力のある分野への経営資源の集中配分の事であるが、「リストラ」即、雇用のリストラになっている。

多くの分野を持たない、少人数の企業の「リストラ」は付加価値と、人件費、労働分配率の問題が「リストラ」のポイントだ。

1. 労働分配率は 人件費 / 付加価値 であるが付加価値（売上総利益、粗利益）を大きくするか、人件費を小さくするかであり、付加価値に見合う人件費で賄うか、人件費に合った売上総利益を確保するかの問題である。
2. この時代の付加価値の確保に於て、売上の増加戦略は難しい時勢であるが、売上、売上総利益について
得意先毎、販売地域
毎、販売分野毎、担当者毎
商品構成の検討、付加価値商品の開発
仕入先の見直し
チェックが必要である。
3. 労働分配率、人件費は固定費化している

人件費を変動費化する、人件費を売上総利益の一定率以下にする事である。

人件費の変動費化は

年功給、年齢給、定期昇給、属人的給与に対する考えを変える。

出来高給、歩合給、請負給、成果配分給、目標達成賞与、年俸制の導入。

年功序列、高齢者、終身雇用、定年制、パートアルバイト、契約社員、派遣社員。

パソコンの活用、作業手順、作業要領の合理化。

生産性の上がる教育、訓練の問題である。

4. これらは、以前より言われていたが、今生き残れるか、存続できるかに対する決定的、致命線だ。自企業の優位性、存在価値を徹底的に掘り下げ、お客様に必要とされる状況をつくり、企業の維持、発展に取り組んでいきたい。

5. 英国では政府の競走維持策もあり、雇用と所得を維持する為の労働時間は長くなっている。又、大手の企業では今でも会社人間、猛烈社員だ。中小企業に働く人は大手に比べ、働いていない。全社一丸となって豊かな人生の為に一所(生)懸命働こうではありませんか。

教育訓練給付制度について

受講開始日が平成10年12月1日以降である事。

(A) 受講開始日において雇用保険の一般被保険者である方のうち、支給要件期間が5年以上である方。

(B) 受講開始日において一般被保険者でない方のうち、一般被保険者資格を喪失した日（離職日の翌日）以降、受講開始日までが1年以内であり、かつ支給要件期間が5年以上ある方。

労働大臣が指定した教育訓練を受けて終了した場合、その受講の為に受講者本人が教育訓練施設に対して支払った教育訓練経費の80%に相当する額をハローワークより支給（上限20万円）

（坂本）



中小企業貸し渋り対策

民間金融機関からの事業資金の借入れの際に、「信用保証協会」が従来よりも積極的に保証します。

・物的担保を必要としない無担保保証制度

保証限度額・・・5,000万円

（従来は3,500万円まで）

・物的担保、保証人とも必要としない

特例小口保証制度・・・1,000万円

（従来は750万円まで）

詳しくは、お申し出下さい。（米田）

確定申告

今年もあとわずかになりましたが、確定申告の準備の方はいかがでしょうか。皆様方が1年間の正確な経営成績を知り、それに基づいて所得を計算し税金を申告し納税するためには、早目の対策が必要です。特にお願いすべき事項として・・・。

棚卸（材料商品）のチェック

自家消費

新しい帳簿への切り替え

お聞きになりたい事がありましたら、お気軽にお申し出下さい。

（中橋）



コラム

昨今の不景気風はおさまる様子もなく、貸し渋り対策として中小企業向けの緊急融資が実施され、来年度の税制改正案も発表されましたが、まだまだ重苦しい雰囲気やめぐることはできず、不安なままの年の瀬を迎えています。

そんな中で、オリックスのイチロー選手の年俸は来季5億円との事、うらやましい限りです。（久保）

編集後記

この不景気の中、パソコンの売上が伸びているそうです。パソコンは商品寿命が短い為、大手メーカーは色々とアフターケアも考えている様です。1家に1台の時代も近い事でしょう。

ところで我が事務所でもホームページを開いております。一度ご覧になって見て下さい。

平成11年は良い年になりますように。（佐伯）

今回は業務第1部でお送りしました。